

75歳以上の方にギフトカードを配付！

(物価高騰対策として、高齢者の生活を支えます)

主催	—
日時	令和5年10月2日以降、順次郵送(ゆうパック)
場所	—
内容	<p>物価高騰対策として、光熱水費や食料費の消費支出全体に占める割合が特に高いとされる高齢者に対し、物価上昇に対する影響を軽減し、消費の下支えを行うために対象者一人あたり3,000円分のギフトカードを配付します。</p> <p>※申請は不要です。</p> <p>※ギフトカードは、百貨店やスーパー、レストランなどVisaマークのあるお店で、Visaのクレジットカードと同じように利用できます。</p> <p>※使用期限は、2/29までです。</p> <p>加古川市お買い物応援ギフトカード専用コールセンター 電話番号：0570-001-284 受付期間：10/2から12/28まで 受付時間：土・日・祝を除く8時30分から17時まで (<u>初めて</u> ・ 恒例 ・ ●回目)</p>
対象(参加者)	<p>令和5年9月1日時点で加古川市に住民登録のある人で、昭和24年4月1日以前生まれの人(年度内に75歳以上になる人)</p> <p>※42,790名</p>
定員	—
参加費	—
申込先・方法	申請は不要です
市ホームページ	掲載予定(9月25日)
広報かこがわ	10月号に掲載



問合せ先

加古川市 高齢者・地域福祉課 高齢者福祉係
(担当：石原) ☎079-427-9208 (内線 2835)